

一般教育と教養課程に関する実情調査

中間報告

昭和46年11月

国 立 大 学 協 会

教養課程に関する特別委員会

一般教育と教養課程に関する実情調査中間報告書

1. ま え が き

1.1 調査の目的と経過

新制大学の理念の中核をになうものとされた一般教育の再検討は、今日、大学改革の中心的課題の一つである。これに関連して、大学における専門課程と教養課程の関係、いわゆる基礎教育の位置づけ、ないし低学年教育のあり方について、抜本的に再検討を加え、その改善・充実を計ることは、焦眉の課題となっている。

こうした重要問題に対して、高い理念とすぐれた現実性を持ち、しかも長期的展望に立った解答を用意するためには、まず、現在における一般教育および教養課程の実情を的確に調査し、その長所をとらえるとともに、その充実をさまたげてきた制度的（行政・財政など）および社会的な原因が、どこにあるかを明らかにしなければならない。また、この改善を計るためには、これまで各大学で試みられた充実のための努力のあとを、具体的に調査するとともに、実施しようとして実施できなかった計画案についても、十分に再検討しておくことが 大切であると考え

る。

本年4月、本特別委員会は、一般教育等（教養課程）の改善を計る前提として、次の六点到ポイントを置いた実態調査を実施し、全国の国立大学75校のうち93.3%に当たる70大学から回答を得た。このほどその主要な項目について第一次的な集計結果が得られたので、ここにこれを報告するものである。

A 教養課程の学生数に対する、教育施設・設備の充実度と、教職員数

の実状

- B 一般教育等（外国語・保健体育を含む）の担当教官が、研究上ならびに教育上におかれている諸条件、とくに専門教育担当教官との格差およびその改善への方法。
- C カリキュラム・教官の配置など、教育計画上での専門課程と教養課程の断絶。
- D いわゆる基礎教育が教養課程において占める割合と、一般教育への影響。
- E 大学全体として、教養課程に対して示した特別な配慮、とくに教職員定員・予算配分などにおける、学内操作による優遇処置、ならびにその限界。
- F 大学改革の中で実施され、立案され、又は提案された一般教育等の改善計画。

1.2 第一次集計結果の要約

全国国立大学の半数近くは、一般教育を行なうため、教養部を設置している。これらの大学の多くは、6学部以上の総合大学であり、学生の入学定員も1,000名を越える大規模な大学である。また、教養部を置いていない比較的小規模の大学のうち、工学部・農学部等、応用系の学部を中心とするものは、専門科目担当教官とは別に、相当数の一般教育専任教官を配置している。しかし、主として教育学部で一般教育を行なわせているいくつかの大学においては、大部分の教官が一般教育と専門教育とを兼ねていることが明らかになった。

一方、一般教育をとりまく諸条件については、しばしばその問題性が指摘され、多くの改善策が試みられて来たが、この調査においても、それらを明らかにするために必要ないくつかのデータが収集された。すなわち、①各大学における一般教育担当教官の定員と実員（全教官定員

の9%、定員充足率96%）、②学内での定員操作の実態（学内操作による定員の占める割合10%）、③助手の占める比率（7%）、④併任・非常勤教官の実態（専任教官に対する比率145%）、⑤一般教育と専門教育の関係（2年次半ばまでに一般教育科目を履修させているもの47%、2年次終了時まで履修させているもの88%）、⑥一般教育担当教官の研究条件（過去3年間に文部省在外研究員となったもの2%、過去3年間に科学研究費助成金を受けたもの8%、博士号を持つもの23%）、⑦基礎教育の実態（実施校54%）、⑧一般教育担当教官の授業負担（週平均3～7コマ、1回当たりの聴講学生50～90名）、⑨教育方法上の改善の実態（総合コース実施校29%、セミナー等23%、視聴覚教育37%）、⑩一般教育担当教官の厚生補導面での負担（チューター制度実施校92%、チューターを兼ねる教官77%、平均担当学生数45名、学生委員など厚生補導のための役職を兼ねる教官11%）等々である。

1.3 回答大学の一般教育組織による分類

さて、この調査に回答された70大学は、一般教育組織の形態によって、次に述べるような3つの類型に分類することができる。そして、以下の多くの設問に対する回答が、こうした大学類型によって著しい差違を示し、また設問によっては、これらの類型によって全く異なった意味を持つところから、以下の集計はすべて、この三類型に分けて行なった。

Type A 一般教育のための部局（教養部または教養学部）を有する大学。

Type B 一般教育のための部局はないが、実質的な意味で、相当数の一般教育専任教官を配置している大学。

Type C 一般教育担当教官と専門教育担当教官とを区別しがたい大学。

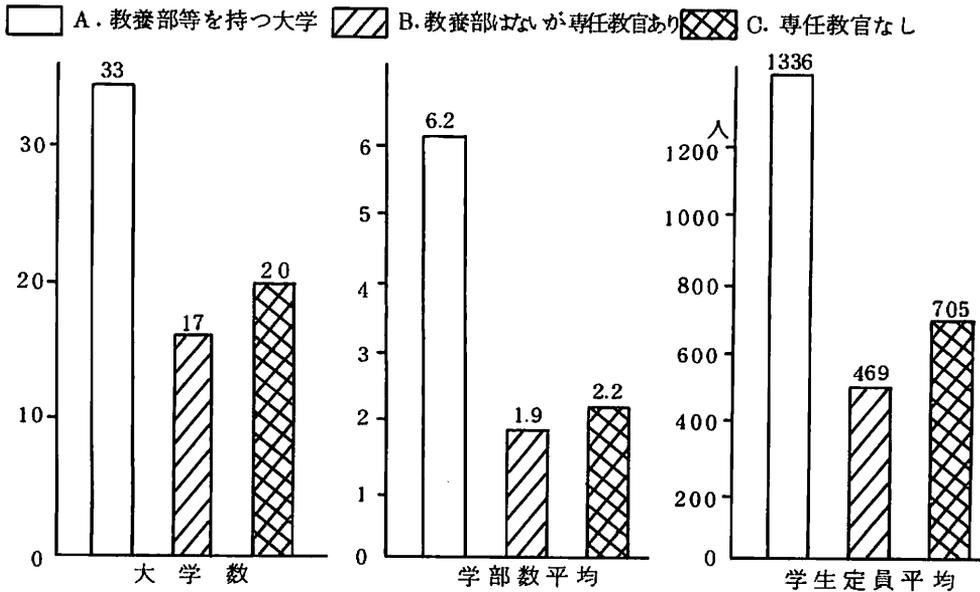
なお、これらの各類型に分類された大学数とその一般的な特色は次表の通りである。

〔表1〕 各類型に属する大学数とその特色

	Total	Type A	Type B	Type C
大 数	70 (100%)	33 (47.1%)	17 (24.3%)	20 (28.6%)
学部数平均 ①	4.0	6.2	1.9	2.2
学生定員平均 ①	945	1336	469	705
概 観		旧帝大の全てを含む。大部分が大規模な総合大学。	工学部等応用系の学部を中心とする大学が多い。	教育系大学または教育学部をもつ大学が多い。

註① 「昭和46年度全国大学一覧」文教協会による。

〔図1〕 各類型に属する大学数とその特色



(表1参照)

2. 部局または組織

〔表2〕 部局または組織

（設問Ⅰ、貴学における一般教育（教養課程）担当の部局または組織は、次のいずれでしょうか。）

	Total	Type A	Type B	Type C
1. 教 養 部	33(47.1%)	32(97.0%)	0(0 %)	1(5.0%)
2. 教 養 学 部	1(1.4)	1(3.0)	0(0)	0(0)
3. 文 理 学 部	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
4. 教 育 学 部	11(15.7)	0(0)	0(0)	11(55.0)
5. その他の学部	5(7.1)	0(0)	5(29.4)	0(0)
6. 一般教育委員会	1(1.4)	0(0)	1(5.9)	0(0)
7. その他の組織	14(20.0)	0(0)	9(52.9)	5(25.0)
3 及び 4	1(1.4)	0(0)	0(0)	1(5.0)
4 及び 5	1(1.4)	0(0)	0(0)	1(5.0)
5 及び 6	2(2.9)	0(0)	1(5.9)	1(5.0)
4.5 及び 6	1(1.4)	0(0)	1(5.9)	0(0)
Total	70(100)	33(100)	17(100)	20(100)

なお、未回答大学を含めた国立75大学における教養部等の有無は以下の通りである。

〔表3〕 全国国立大学における教養部等の有無^①（参考）

	大 学 数 (%)	
教養部等を置いている大学	33 ^②	(44.0)
教養部等を置いていない大学	42	(56.0)
Total	75	(100)

註 ① 前掲「全国大学一覧」による。

② 北海道大学を含む。

3. 専任教官の配当

〔表4〕 専任教官の配当

(設問Ⅱ、貴学の一般教育等(教養課程)の担当教官はどのような立場で、その任務に当たっていられるのでしょうか。)

	Total	Type A	Type B	Type C
1. Iの各部局(又は組織)の専任教官として固定されている。	45(64.3%)	33(100%)	12(70.6%)	0(0%)
2. 全学的なローテーションにより、交代で専任教官となる。	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
3. 学部内のローテーションにより、交代で専任教官となる。	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
4. 一部の教官は固定しているが、一部は交代で専任教官となる。	① 1(1.4)	0(0)	① 1(5.9)	0(0)
5. 専門課程と教養課程を区別せず、原則として全教官が両者を担当する。	3(4.3)	0(0)	0(0)	3(15.0)
6. 形式的には一般教育担当教官をおくが、実質的には例外を除き全教官が専門・一般の両課程を担当する。	13(18.6)	0(0)	0(0)	13(65.0)
7. その他	6(8.6)	0(0)	4(23.5)	2(10.0)
5及び6	1(1.4)	0(0)	0(0)	1(5.0)
5及び7	1(1.4)	0(0)	0(0)	1(5.0)
Total	70(100)	33(100)	17(100)	20(100)

註 ① 選択肢が回答者によって一部書きかえられている。

4. 教 官 数

この項は、一般教育担当教官の識別できる A 及び B 類型の大学のうち、回答の不完全な 10 大学を除く 40 大学について集計した。

〔表 5〕 教 官 数（設問 Ⅲ）

	Total	Type A	Type B
専任教官定員 ^①	2 1 5 2	1 7 4 7	4 0 5
うち、学内操作による定員 ^②	2 0 4	1 8 1	2 3
全学教官定員 ^③	2 4 4 5 1	2 1 0 6 7	3 3 8 4
専任教官実員 ^①	2 0 7 0	1 6 9 4	3 7 6
うち、助手実員	1 4 6	9 8	4 8
学内併任教官 ^②	9 2 8	7 8 4	1 4 4
非常勤教官	2 0 7 1	1 6 3 9	4 3 2
集 計 大 学 数	4 0	2 6	1 4

註 ① 外国人教師を除く。

② この項のみ無回答のものを含む。

③ 「昭和 46 年度国立学校職員定員一覧表」による。ただし、教諭・養護教諭を除く。

〔表6〕 一般教育担当教官団の特色 (上記表5による)

	Total	Type A	Type B
定員充足率 ^①	96.2	97.0	92.8
学内操作による定員の比率 ^②	9.5	10.4	5.7
全学教官定員に対する 一般教育定員の比率 ^③	8.8	8.3	12.0
助手の比率 ^④	7.1	5.8	12.8
学内併任・非常勤教官の比率 ^⑤	144.9	143.0	153.2
学内併任教官の比率	44.8	46.3	38.3
非常勤教官の比率	100.0	96.8	114.9

註 ① $\frac{\text{専任教官実員}}{\text{専任教官定員}} \times 100$

② $\frac{\text{学内操作による定員}}{\text{専任教官定員}} \times 100$

③ $\frac{\text{一般教育専任教官定員}}{\text{全学教官定員}} \times 100$

④ $\frac{\text{助手実員}}{\text{専任教官実員}} \times 100$ なお、全国国立大学の本務教

員に対する助手の比率は $\frac{13772}{36374} \times 100 = 37.9$ (下記表7参照)

⑤ $\frac{(\text{学内併任教官} + \text{非常勤教官})}{\text{専任教官実員}} \times 100$ 。なお、全国

国立大学の本務教員に対する兼務教員の比率は $\frac{9739}{36374} \times 100 = 26.8$ (下記表7参照)

〔表7〕全国国立大学教員数 (昭和44年度)^① (参考)

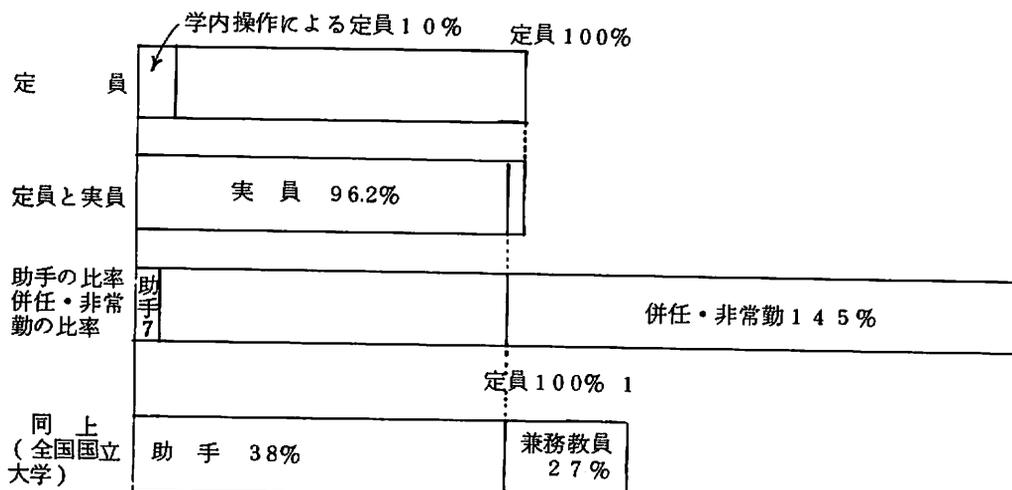
	Total ^③ (%)	教授	助教授	講師	助手(%) ^②
Total	36323(100)	9616	9454	3481	13772(37.9)
教養部	2103(5.8)	797	824	315	167(7.9)
その他の学部	27903(76.8)	8115	7838	2371	9579(34.3)
附置研究所その他	6317(17.4)	704	792	795	4026(63.7)

註 ① 文部省「学校基本調査報告書(大学関係)、昭和44年度」による。

② それぞれのカテゴリーの全教員数に対する助手の比率。

③ 学長を含まず。学長51を加えると36374。また兼務教員数は、9739。

〔図2〕一般教育担当の教官数



(表6参照)

5. 学生数と教職員数

この項では、一般教育担当教職員と一般教育の課程にある学生の対応関係が明確なA類型の14大学についてのみ比較を試みた。

〔表8〕 学生数と教職員数^①（設問Ⅳ，Ⅴ）

学 生 数	3 4 7 1 1
専任教官実員	9 3 1
専任職員実員	4 7 4
非常勤職員	2 2 3
専任教官に対する学生の比率 ^②	3 7.3
専任職員に対する学生の比率 ^③	7 3.2
非常勤職員の比率 ^④	4 7.0

註 ① データはいずれも昭和46年度、A類型のうちの14大学のみ。

② $\frac{\text{学生数}}{\text{専任教官実員}}$ 。なお、一般教育課程への実質的な在籍を考慮して、仮に $\frac{1}{20}$ を掛けた場合の学生の比率は29.8。

また、全国国立大学の本務教員に対する学生の比率は $\frac{302022}{36374}$
 $= 8.3$ （前掲「学校基本調査報告書」による）。

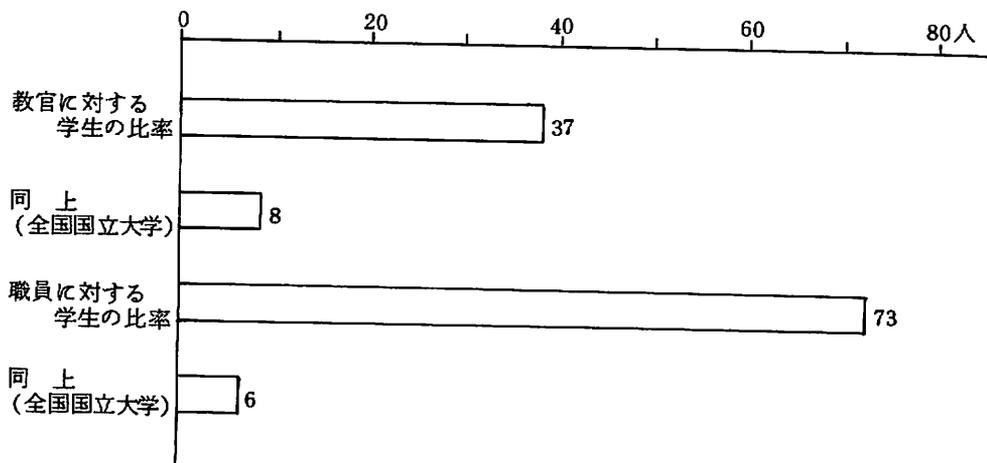
③ $\frac{\text{学生数}}{\text{専任職員実員}}$ 。なお、 $\frac{1}{20}$ を掛けた場合は、58.6。

また、全国国立大学の本務職員に対する学生の比率は、

$\frac{302022}{53130} = 5.7$ （前掲書による）。

④ $\frac{\text{非常勤職員}}{\text{専任職員実員}} \times 100$ 。

〔 図 3 〕 教官一人、職員一人に対する学生の比率



(表8参照)

6. カリキュラム

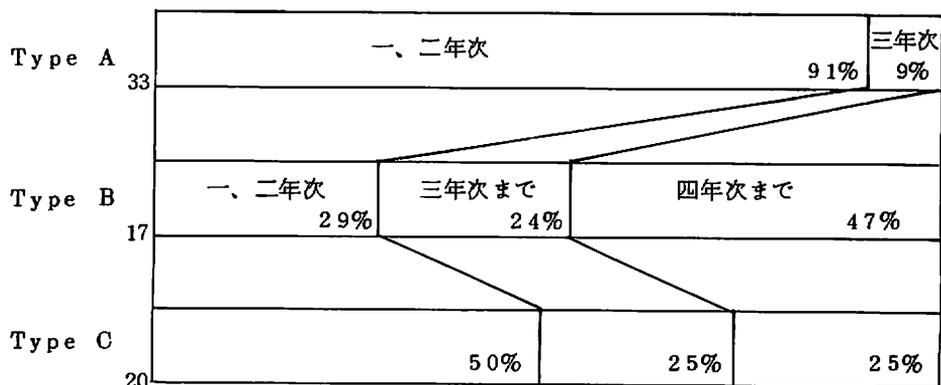
この項では、各大学とも回答の不完全であった夜間学部に関するデータを省いた。

〔 表 9 〕 縦割大学と横割大学 一般教育の履修年次 (設問Ⅵ)

	Total	Type A	Type B	Type C
一、二年次のうちに一般教育を履修させる大学	45 (64.3%)	30 (90.9%)	5 (29.4%)	10 (50.0%)
三年次までに一般教育を履修させる大学①	12 (17.1)	3 (9.1)	4 (23.5)	5 (25.0)
四年次までに一般教育を履修させる大学①	13 (18.6)	0 (0)	8 (47.1)	5 (25.0)
Total	70 (100)	33 (100)	17 (100)	20 (100)

註 ① このような学部が一つでもあればここに加えた。

〔 図 4 〕 縦割大学と横割大学（一般教育の履修年次）



（表 9 参照）

〔 表 10 〕 縦割学部と横割学部 一般教育の履修年次 （設問Ⅵ）

	二年次に一般教育の占める割合（時間数）	学部数（ % ）
一、二年次のうちに一般教育を履修させる学部	0～（20未満）%	9 ^① （ 34 ）
	20～	24（ 92 ）
	40～	91（ 34.7 ）
	60～	50（ 19.1 ）
	80～	29（ 11.1 ）
	100%	27 ^② （ 10.3 ）
	小 計	230（ 87.8 ）
三年次までに一般教育を履修させる学部		12（ 4.6 ）
四年次までに一般教育を履修させる学部		20（ 7.6 ）
Total		262 ^③ （ 100 ）

註 ① うち5学部は教育学部。

② すべて医または歯学部。

③ 全て274学部のうち無回答12を除く。

7. 教官の研究条件

この項では、一般教育担当教官に関するデータを識別できるA類型の25大学のみについて集計した。

〔表11〕 文部省在外研究員（1968-70年度、3か年の合計）
（設問Ⅷ）

	人 数 (%) ^①
長 期	26 (1.6)
短 期	8 (0.5)
Total	34 (2.1)

註 ① 25大学の一般教育専任教官1639名に対する比率

〔表12〕 文部省科学研究費を受けた研究担当者の数（1968-70年度、分担者・補助者を含まない）
（設問Ⅷ）

	人 数 (%) ^①
特 定 研 究	3 (0.2)
が ん 特 別 研 究	0 (0)
総 合 研 究 (A、 B)	8 (0.5)
試 験 研 究	1 (0.1)
一 般 研 究 (A、 B、 C、 D)	75 (4.6)
奨 励 研 究	35 (2.1)
海 外 調 査	0 (0)
出 版 助 成	2 (0.1)
Total	124 (7.6)

註 ① 25大学の一般教育専任教官1639名に対する比率。

〔表13〕 博士の学位を有するものの数
 (新制・旧制を含む)(設問Ⅷ)

	人 数 (%)
法 学 博 士	8 (0.5)
経 済 学 博 士	5 (0.3)
文 学 博 士	37 (2.3)
理 学 博 士	275 (16.8) ^②
教 育 学 博 士	4 (0.2)
医 学 博 士	28 (1.7)
農 学 博 士	4 (0.2)
工 学 博 士	7 (0.4)
薬 学 博 士	3 (0.2)
そ の 他	3 (0.2)
Total	374 (22.8)
外国の学位	5 (0.3)

註 ① 25大学の一般教育専任教官1639名に対する比率

② 理学博士は、博士号を有する374名の73.5%を占める。

8. 基礎教育科目

	Total	Type A	Type B	Type C
開設している大学	38(54.3%)	21(63.6%)	9(52.9%)	8(40.0%)
開設していない大学 ^①	32(45.7)	12(36.4)	8(47.1)	12(60.0)
Total	70(100)	33(100)	17(100)	20(100)

註 ① この項に回答のなかった大学は、基礎教育科目を開設していないものとみなした。

9. 授 業

〔表15〕 教官一人当り週間授業コマ数平均、分布表 (設問X)

授業コマ数	人 文	社 会	自 然	外 国 語	体 育
1～(2未満)	10	8	7	2	1
2～	7	8	5	2	5
3～	14	13	9	3	4
4～	10	12	10	8	4
5～	3	3	10	12	11
6～	0	0	1	15	11
7～	1	1	1	2	5
8以上	0	0	2	1	4
M o	3.5	3.5	5.0	6.5	6.0

註 集計は45大学による。

〔表16〕 大学類型別教官一人当り週間授業コマ数平均、最頻数(Mo)
(設問X)

	人 文	社 会	自 然	外 国 語	体 育
Type A	4.0	4.0	4.5	6.5	6.5
Type B	3.5	3.5	4.5	5.5	5.5
Type C	1.5	1.5	1.5	4.5	1.5
Total	3.5	3.5	5.0	6.5	6.0

註 集計は45大学による。

〔表17〕 授業一回当り聴講学生数平均、分布表 (設問X)

聴講学生数	人 文	社 会	自 然	外国語	体 育
0～(20未満)	0	0	0	1	0
20～	0	0	1	2	4
40～	5	3	9	27	20
60～	4	5	18	24	11
80～	14	9	14	2	6
100～	9	8	6	0	6
120～	7	7	4	0	2
140～	8	7	1	0	1
160～	5	5	2	0	1
180～	0	1	0	0	2
200～	1	4	0	0	1
220～	0	3	0	1	1
240以上	4	5	2	0	2
Mo	90	90	70	50	50

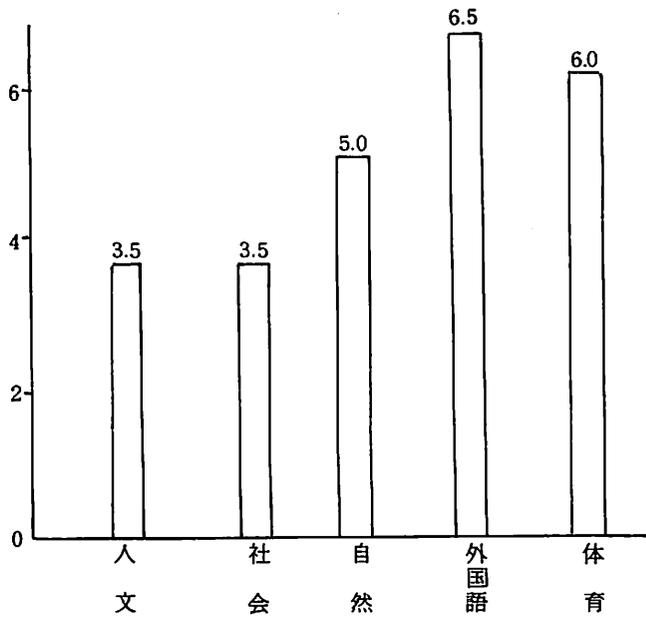
註 集計は57大学による。

〔表18〕 大学類型別授業一回当り聴講学生数平均、最頻数(Mo)
(設問X)

	人 文	社 会	自 然	外国語	体 育
Type A	90	150	70	70	70
Type B	90	90	90	50	50
Type C	130	110	90	60	50
Total	90	90	70	50	50

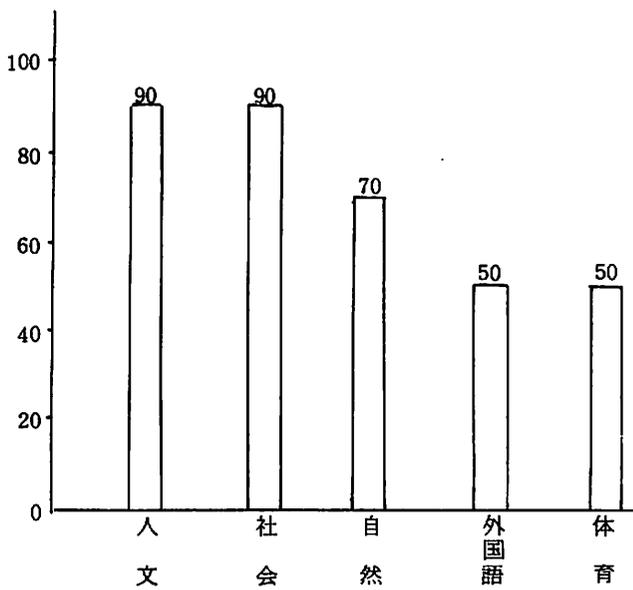
註 集計は57大学による。

〔図5〕 教官一人当りの週間授業コマ数



(表15参照)

〔図6〕 授業一回当りの聴講学生数

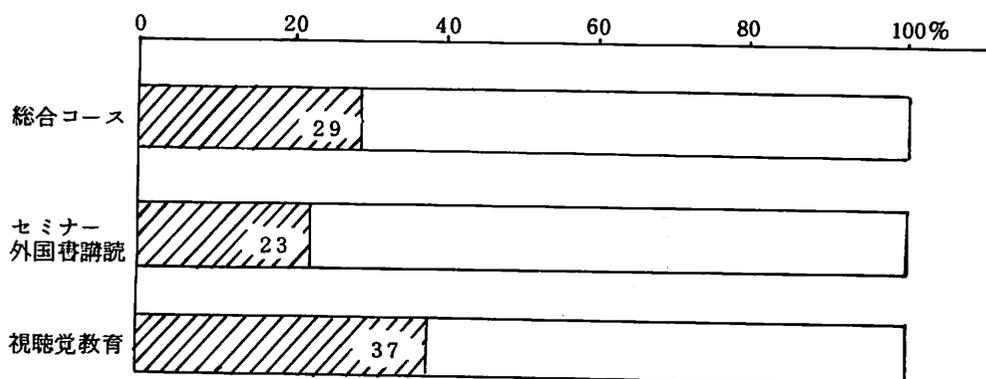


(表17参照)

〔表19〕 総合コース等を実施している大学（設問X）

	Total	Type A	Type B	Type C
総合コースの講義	20(28.6%)	11(33.5%)	4(23.5%)	5(25.0%)
セミナー・外国書講読	16(22.9%)	8(24.2%)	4(23.5%)	4(20.0%)
視聴覚教育(L.Lを含む)	26(37.1%)	12(36.4%)	6(35.3%)	8(40.0%)
集計大学校	70	33	17	20

〔図7〕 総合コース等を実施している大学の比率



(表19参照)

10. 厚生補導

この項では、一般教育担当教官に関するデータ-を識別できるA類型の24大学のみについて集計した。

〔表20〕 チューター制を実施している大学
(クラス担任等を含む) (設問Ⅹ)

	大学数 (%)
実施している	23 (92.0)
実施していない	1 (8.0)
Total	24 (100)

〔表21〕 チューターの担当学生数平均、分布表

担当学生数	(大学数)
20 ~ (30未満)人	2
30 ~	3
40 ~	7
50 ~	7
60 ~	1
70 以上	2
無回答	1
M o	45

註 表20のチューター制実施大学23校による。

〔表22〕 厚生補導のための職務（設問Ⅻ）

	教官数（ %）
チューターを兼ねる教官	1194（76.9） ^①
学生委員など厚生補導または課外活動のための役職についている教官	178（11.2） ^②

註 ① 表20のチューター制実施大学23校の一般教育専任教官1552名に対する比率。

② 24大学の一般教育専任教官1595名に対する比率。